

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年1月12日（火）

午前10時00分 開会

午前11時10分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	呉屋 等
委員	—
委員	上里 広幸
委員	濱元 朝晴
委員	—
委員	桃原 朗

副委員長	伊佐 哲雄
委員	又吉 亮
委員	—
委員	宮城 司
委員	屋良 千枝美
委員	伊波 一男

議長	上地 安之
----	-------

○ 欠席委員（3名）

委員	伊佐 文貴
委員	知念 秀明

委員	宮城 力
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（2名）

企画部 次 長	泉川 幹夫
------------	-------

財政課 課 長	小橋川 陽介
------------	--------

○ 議会事務局職員出席者（3名）

庶務課長	仲村 厚子
主任主事	渡嘉 敷 真

議事係長	平田 駒子
------	-------

○ 協議案件

意見聴取について（企画部）

今後のスケジュールについて

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

令和3年1月12日（火）

○呉屋等 委員長 ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

意見聴取について

○呉屋等 委員長 1月18日に専決処分を行うことについて、企画部より資料にて説明いたさせます。

（企画部次長及び財政課長、資料の説明を行う。）

○伊波一男 委員 資料の3番、スマイルクーポン事業について概要を伺いたい。

○財政課長 宿泊施設の利用者に対し、宿泊施設及び市内飲食店等で利用できるクーポン券を配布するものである。

○伊波一男 委員 市内飲食店には周知を図るのか。

○財政課長 担当課から周知するものと認識している。

○伊波一男 委員 資料の5番、素敵旅立ちを彩るフラワー事業について、委託業者によって花の量や大きさなどに差が生じるようなことはないか。

○財政課長 配付は問題なく対応できると伺っている。納品される花に差が生じないように、担当課に申し伝えてまいりたい。

○上里広幸 委員 1月5日の特別委員会でどのような事業を検討しているか伺った際には、執行残等を精査中との答弁であったが、本日配付された資料では7日に市長、副市長調整等を行っている。1日半でこれほどの事業を打ち出すことは難しいと考えるが、説明を頂きたい。

○企画部次長 答弁に不足があり、誤解を与えてしまったことについてお詫びしたい。1月5日時点では、係内でいくつか案を出し合っている状況であり、部長やそれ以上への提示も行っていない段階であった。

○上里広幸 委員 専決処分の内容について議会へ説明する予定はあるか。

○企画部次長 機会があれば特別委員会で説明したい。

○上里広幸 委員 予定していないという理解でよいか。

○企画部次長 今回は国の補正予算（第1号）の第3次申請に係るものである。次回、国の補正予算（第3号）の詳細が発表された後、機会があれば説明を行いたい。

- 伊波一男 委員 市に交付された国の補正予算（第1号）及び（第2号）は全て使い切ると理解してよいか。
 - 財政課長 第3次申請分は2月頃に交付申請の手続きが示される予定である。年度内に執行する必要がある可能性が高いため、これまでに行ってきた事業の市負担分への充当が主な用途になると理解しており、全て活用する予定である。
 - 伊波一男 委員 さらに事業を打ち出す予定はないと理解してよいか。
 - 財政課長 交付額が未定であるため明言はできないが、充当が主になると理解している。
 - 屋良千枝美 委員 資料の5番、素敵旅立ちを彩るフラワー事業について、担当課が調達等を行うのか。
 - 財政課長 各学校へ要望を確認し、委託して執行する予定である。
-

【協議事項】

意見聴取について

- 呉屋等 委員長 本日、企画部から説明のあったとおり、1月18日に専決処分が行われる。これまで聴取してきた内容等を取りまとめ、15日に全員協議会を開催した後、議会からの政策提言を行ってはどうかと考えているが、いかがか。
(「異議なし」という者あり)
- 呉屋等 委員長 今後のスケジュール案及び政策提言(案)を配付いたします。
(事務局、資料を配付して説明を行う。)
- 呉屋等 委員長 今回の政策提言は、年度内に執行される国の補正予算(第1号)の3次申請分等に係るものであり、今後予定されている国の補正予算(第3号)に係る分については次回提言するものとしたい。
- 又吉亮 委員 15日に政策提言する内容と28日に行う内容は同じものか。
- 呉屋等 委員長 政策提言を行う場合、重複する内容があってもよいと考えるが、あくまでも今回は年度内執行を行う事業に関するものである。国や県に意見書を提出する場合は、28日に臨時会を開く必要がある。
- 又吉亮 委員 28日には国の補正予算(第3号)の内容が把握できる状態になっており、それを踏まえた提言等を行うということか。
- 呉屋等 委員長 政策提言は具体的な金額を明示するわけではないため、支援すべき団体や行うべき事業について提言するものである。
- 又吉亮 委員 国の補正予算(第3号)も含めて提言すると理解してよいか。
- 呉屋等 委員長 そのとおりである。

- 伊波一男 委員 示された日程はかなり詰まっているため、会派調整が難しくなる。今回は専決処分に係るものであるためスピード感が必要であるが、国の補正予算（第3号）に向けた検討についてはもう少し時間を使ってしっかり検討してはどうか。
- 呉屋等 委員長 国や県、市の動きを見ながらどのようなスケジュールで行うか検討してはどうか。持ち帰って検討させていただきたい。
- 上里広幸 委員 国の補正予算（第3号）に関する提言等を検討する際、執行部に現在検討中の案があればしっかり提示していただくことを要望していただきたい。
- 呉屋等 委員長 提示できるタイミングがあるため、ある程度の理解は頂きたいと考えるが、御意見を企画部にも申し伝えてまいりたい。また、委員各位も情報収集を行っていただき、市に積極的に提言する姿勢で臨んでいただきたい。
- 上地安之 議長 現在、専決処分前に行う提言と28日に予定している提言及び意見書の2つの動きがあり、混同しないよう御注意いただきたい。国の補正予算（第3号）に係る予算については、今月末の段階では詳細が明らかにならないと考えている。3月定例会には上程されると考えるが、執行は次年度になるため、しっかりと時間をかけて議論してはどうか。
- 呉屋等 委員長 議長の御提言のとおり時期を見ながらスケジュールを検討してまいりたいが、政策提言は国の補正予算（第3号）の状況を見ながら行いつつ、国や県に対する意見書等は今月末の臨時会でまとめるなど分けて考えていく必要もあると考える。例えば、現在、陽性者のホテル療養に関して中部に宿泊療養施設がない状況であるため、県に要請することも検討したい。今後については、国、県、市の動向を見ながら委員の皆様と協議して進めてまいりたい。現段階では必ずしも28日に政策提言を行わなければならないわけではないという認識である。

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午前11時10分）